

料 金 表

1.利 用 料

2015年8月1日現在

(1) 基本サービス費（1単位＝10、14円）

	従来型個室、多床室（1割負担）		従来型個室、多床室（2割負担）	
	1日	30日	1日	30日
要介護1	555円（547単位）	16,640円	1,110円	33,280円
要介護2	623円（614単位）	18,678円	1,245円	37,356円
要介護3	692円（682単位）	20,747円	1,383円	41,493円
要介護4	760円（749単位）	22,785円	1,519円	45,569円
要介護5	826円（814単位）	24,762円	1,651円	49,524円

(2) 体制加算（全利用者適応）

	1割負担		2割負担	
	1日	30日	1日	30日
栄養ケアマネジメント加算（14）	15円	426円	29円	852円
日常生活継続維持加算（36）	37円	1,096円	73円	2,191円
看護加算Ⅰイ＋Ⅱイ（19）	20円	578円	39円	1,156円
夜勤職員配置加算Ⅰイ（22）	23円	670円	45円	1,339円

(3) 個別加算：対象者のみ

	1割負担		2割負担	
	1日	30日	1日	30日
（ ）内は単位数				
初期加算（30）	31円	913円	61円	1,826円
外泊時加算（246）※1	250円	1,497円	499円	2,994円
経口移行加算（28）	29円	852円	57円	1,704円
経口維持加算Ⅰ（400）		406円		812円
Ⅱ（100）		102円		203円
療養食加算（18）	19円	548円	37円	1,095円
看取り介護加算1（最大27日間）	146円	3,943円	292円	7,885円
Ⅱ 2（最大2日間）	690円	1,379円	1,379円	2,758円
Ⅱ 3（当日のみ）	1,298円	1,298円	2,596円	2,596円
個別機能訓練加算（12）	13円	365円	25円	730円
口腔機能維持管理加算（30）		31円		61円

注記 ※1 医療機関への入院、在宅への外泊をした場合を対象に、初日、帰苑日を除き1ヶ月、最大6日間を算定します。

(4) 介護職員処遇加算Ⅰ（特養の場合は59/1000の加算）

上記(1) + (2) + (3) で算出された金額に対して、1000分の59を乗じた金額が加算されます。

2. 食費

	1日当たり負担限度額	30日分
第一段階	300円/日	9,000円
第二段階	390円/日	11,700円
第三段階	650円/日	19,500円
第四段階	1,380円/日	41,400円

3. 居室料

	個室		多床室	
	1日	30日	1日	30日
第一段階	320円	9,600円	0円	0円
第二段階	420円	12,600円	370円	11,100円
第三段階	820円	24,600円	370円	
第四段階	1,150円	34,500円	840円	25,200円

1. (1)～(4) 介護サービス費

2. 食費

3. 居室料

以上、合計が1ヶ月に要する負担額となります。ただし、1. (1)～(4)の介護サービス費について、被爆者健康手帳所持者は負担はございません。

《補足説明》

収入に応じて、第一段階から第四段階に分かれます。(要申請)

第一段階	生活保護受給者	
第二段階	世帯全員が市町村民税非課税	老齢福祉年金受給者
第三段階		課税年金収入額と合計所得の金額合計が 80万円以下
第四段階	課税年金収入額と合計所得の金額合計が 80万円超 266万円以下	課税年金収入額と合計所得の金額合計が 266万円超

《1ヶ月の利用料の限度額》

収入段階	上限額	1割負担、2割負担が左記の金額を超えた場合は、上限額が利用料となり、差額は青葉苑が直接行政から頂くこととなります。
第一段階	15,000円	
第二段階	15,000円	
第三段階	24,600円	
第四段階	37,200円 44,400円	